

秋田商工会議所
会頭 辻 良之 様

財政安定化に関する 答申書

秋田商工会議所
財政安定化に関する
特別委員会

1. はじめに

秋田商工会議所の会費は、昭和56年度（1981年度）から1口あたり3,000円に改定して以降、43年間据え置いたまま、会議所活動および会員サービスを展開してまいりました。

この間、商工会議所に求められる役割やニーズは高度化、多様化してまいりましたが、共済・特退金・駐車券事業からなる収益事業の拡充、国・県・秋田市からの補助事業・委託事業の活用、収入・支出の見直しなどを行いながら、会議所活動の安定かつ円滑な運営に努めてまいりました。

しかしながら、収益事業や補助金等が伸び悩み、一般財源も単年度赤字を計上している中、社会経済環境に対応した会員サービスの向上と、人件費や物価高騰等による管理費増に対応していくためには、会費単価の見直しが不可欠であるとの認識から、2024年1月24日に開催された常議員会で、「財政安定化に関する特別委員会」の設置が承認されました。

本委員会では、当所の財政状況や今後の人件費等のシミュレーション、他商工会議所の動向などを踏まえ、慎重に検討した結果、当商工会議所の財政安定化と持続的・安定的な活動を維持するためには会費の値上げは不可避であるとの結論に至り、以下のとおり答申を取りまとめましたので、ここにご報告いたします。

2025年3月12日

秋田商工会議所
財政安定化に関する
特別委員会
委員長 佐野 元彦

2. 結論

秋田商工会議所における財政の現状と今後5年間の収支予測を踏まえ、商工会議所の財政安定化と持続的・安定的な活動を維持するため、下記のとおり会費の改定を行うことが望ましいとの結論に至りました。

- ① 会費単価を1口3,000円から5,000円とする。
- ② 会費単価の改定は、当所の役員・議員改選後の2026年度からとする。

[留意事項]

- 会費の口数について、個人会員2口以上、法人会員3口以上の申し合わせ、役員・議員の口数についての申し合わせについては変更しないこと。
- 2025年度の会員加入、役員・議員の改選にあたっては、次年度からの会費改定について、丁寧に説明すること。
- 一般会員に向けては、2025年度会費の収納手続き終了後、十分な周知を行うこと。
- 会費値上げの周知にあたっては、商工会議所の役割や加入メリットはもとより、値上げの意図や将来展望などを丁寧に会員にお知らせすること。

- 会費改定に伴う退会の防止と、事業者に寄り添った経営支援活動の強化など会員サービスの向上に努めること。
- 収入増に向け取組むとともに、事業・予算の効率的かつ効果的な執行に努めること。
- 当該年度の職員給与（ベア）については、当所の財政状況や前年度の統計等を踏まえ、会頭が判断し、予算に計上すること。
- 年度毎に収支剰余金が発生した際は、可能な限り特別積立金に計上し、将来の突発的な支出に備えること。
- 商工会館の建替えに関する対応は別途検討すること。
- 収支状況を検証し、5年後を目途に、改めて財政安定化について検討すること。

3. 検討経緯

(1) 会議

①第1回特別委員会

日 時 2025年1月17日 (金)

場 所 秋田商工会議所ホール80

出席者 委員10名

※欠席委員には会議資料と開催結果を送付
(反対意見なし)

内 容

- 1)特別委員会設置の経緯について
- 2)特別委員会設置規則および委員について
- 3)財政安定化に関する特別委員会諮問事項
- 4)当所の財政状況について
- 5)当所職員の人件費等について
- 6)他商工会議所の動向について
- 7)次回以降の開催日程について

②第2回特別委員会

日 時 2025年2月13日 (木)

場 所 秋田商工会議所会議室

出席者 委員10名

内 容 1)前回委員会の報告について

2)今後5年間の財政シミュレーションについて

3)答申書(案)について

(2) 委員名簿

役 職	氏 名	所属名
委員長	佐野 元彦	副会頭
副委員長	猿田 知久	副会頭
〃	新谷 明弘	運営委員長
委員	石井 資就	副会頭
〃	佐藤 裕之	副会頭
〃	三浦 征善	組織強化委員長
〃	松村 讓裕	企画政策委員長
〃	太田 聡	運営委員会副委員長
〃	長谷川尚造	運営委員会副委員長
〃	進藤 政弘	組織強化委員会副委員長
〃	小畑 宏介	組織強化委員会副委員長
〃	七山 慎一	企画政策委員会副委員長
〃	江畑 佳明	企画政策委員会副委員長